

NPO 法人チャイルドホープ 遠隔地通院交通費助成制度について

【内容】

遠隔地（宮崎県外）での治療が必要な患者、ドナーへの交通費補助

【対象事項】

小児患者（申請時点で20歳以下）、または小児患者への移植を行うドナーが治療を遠隔地（宮崎県外）の病院で受けるための交通費の補助（治療後の検査・検診は除く）

【対象者】

小児患者（申請時点で20歳以下）、または小児患者への移植を行うドナーであること
宮崎県内の医療機関に通院中であり、医師が必要と認めたもの

【対象期間】

申請日より遡って6カ月間

【補助金額】

補助金額目安

九州内の移動	1回あたり 5,000 円
九州外、関西圏までの移動	1回あたり 30,000 円
関西圏以北への移動	1回あたり 50,000 円

上限を年間10回までとする。（年間とは、移動が発生した日を開始日として1年間）

【必要書類】

申請書、通院確認書

【送付先】

〒889-1692 宮崎県宮崎市清武町木原 5200

発達泌尿生殖医学講座小児科学分野内 NPO 法人チャイルドホープ
表面に「遠隔地通院交通費助成申請書類在中」と記載ください。

【申請スケジュール】

毎月申請受付分は翌月審査を行い、その月中に通知の上、指定の口座へお振込を予定
例) 4月申請 → 5月審査、通知 → 6月振り込み

【問い合わせ先】

NPO 法人チャイルドホープ

TEL : 080-3379-8341

e-mail : childhope.miyazaki@gmail.com

NPO 法人チャイルドホープは、
宮崎県内の医療機関に通院、
入院中の小児患者および家族の
支援をおこなっています。
宮崎県内の子どもたちを守るこ
とに寄与することを目的として
います。

